

第6期第3回
札幌市市民活動サポートセンター
事業運営協議会

(議事内容ダイジェスト版)

日 時：平成25年6月28日(金)午後7時開会
場 所：札幌エルプラザ 2階 会議室3・4

1 議事内容（ダイジェスト）

○河野座長 今日とはえられた議題が四つほどありますので、一つずつ、皆さんとともに審議していきたいと思っています。ご協力をよろしくお願いします。

それでは、一つ目が平成24年度事業実施状況報告、二つ目が平成25年度事業計画、三つ目が検討議題の札幌エルプラザ公共施設のさらなる活用と利用促進に必要な環境整備について、四つ目が事務ブース使用団体選考委員の選出でございます。

【平成24年度事業実施状況報告について】

○事務局（森口）

お時間の都合もございまして、特に重点的に実施したもの、力を入れたものを中心に説明させていただきます。

最初に「さっぽろ子ども記者事業」についてです。

これは、ホームページ、さっぽろまちづくり総合情報ポータルの関連事業という位置づけになっています。このホームページには、運営委員会があり、いろいろな検討をいただいています。その中で、子どもにわかりやすい内容提供が必要であろうということで、それを受けての事業実施となりました。内容と致しましては、市内の小学生がNPO団体に実際に出向いてインタビューを行い、それを壁新聞にまとめ、事例としてホームページで情報発信を行っています。写真に映っている子どもたちが実際に活動し、そのインタビューの様子も掲載しています。「ワーカーズとは何なのか、カフェと子育てはどんな関係があるのか」という大人もドキッとするような質問が出たりして、非常に楽しい事業でした。平成25年度はさらにレベルアップをして進めていく事業と位置づけています。

次に、市民活動情報誌「みんなのしみさぼ」です。

情報誌は年に3回発行しています。大きな特徴としては、編集ボランティアスタッフと共に取材や編集を進めているところにあります。特に、平成24年度については、ボランティアスタッフの皆さんが、積極的に団体を選んで、エルプラザから飛び出して取材を行いました。今号も、特に団体紹介のパートや情報ピックアップの部分はボランティアスタッフの意見がたくさん入っている楽しい記事になっています。

次に「市民活動相談」です。

平成24年度の相談件数は、1,307件です。前年比で183.8%となっています。これは、平成24年度にNPO法が改正され、それに伴って相談件数が増加しました。こ

れまで、事業、イベントの相談や団体、人の紹介が市民活動相談のトップだったのですが、平成24年度は、NPO法人に関することという区分が多くなっています。

もう一つの傾向として、職員の受けている相談件数が前年比で300%を超える増加になっています。これは、相談員に聞くまでではないけれども、そもそものところを教えてくださいという相談者が多かったということがこの数字に表れていると思います。この部分については、この件数ですので、私たちも重要と考えて評価していくべきと捉えています。

次はサテライト事業「チ・カ・ホでイイネ！市民活動がイイネ！」という事業です。

こちらは、全17日間、地下歩行空間のイベント広場などを中心に実施しました。76団体の方に参加をいただき、1万人を超える方の来場がありました。この事業については、市民の方がNPO活動に触れられる絶好の機会ですので、平成25年度についても、さらに強化をして進めていきたいと考えています。今年度は、NPOの皆さんと一緒に企画を考え、枠組みも考え、一緒につくり上げていくような実行委員会形式を考えていますので、ぜひ委員の皆様にもお力をおかりできればと考えています。

次に、「ポイント支援講座」です。

これは、ポイントを絞った内容での研修学習機会の提供ということがこの事業の中心になっています。今回は、平成24年度の法改正によって定められた活動計算書について専門的な解説と演習を行いました。事業終了後のアンケートでは、「満足」「やや満足」と答えていただいた方が合計で86.7%、8割5分を超える方たちに満足をいただけているという回答が得られています。また、具体的な内容で書き方や違いがピンポイントでわかって非常に活用することができた、よくわかったという意見もいただいています。平成25年度については、さらに、これからNPOを始める人にポイントを絞った支援講座、研修学習機会も提供していこうと考えています。

交流活動では、「ミッションPR事業」を実施しました。全7回の実施で7団体のPRを行っています。普段は成果物の販売や体験の提供などで伝えているミッションを、直接伝えました。事業終了後には、当日参加できなかった方のため、広く市民の方に事業の内容を伝えたく、1階のエントランスでパネル展を実施いたしました。

平成24年度の最後の報告になりますが「市民活動きっかけづくり事業」です。

これから活動を始める人たちにとって必要な情報をどのように届けるかを強化しました。まず、団体の皆さんからいただいた情報をもとに団体紹介カードを作成し一斉に配架しました。これによって、関心があると思って見た団体の他に別の団体のカードが目にとまるということで、市民活動をより広く知っていただき、活動に入るきっかけを提供した事業です。

そのほか、全事業につきましては、お手元の資料を、どうぞごらんください。

○河野座長 ただいまの報告に対して、皆さんのほうからご意見やご質問などがございましたら、お寄せいただければと思いますが、どうでしょうか。

○鈴木委員 さっぽろ子ども記者～NPO活動の取材に行こう！（キッズページ）というところで、述べ人数が4人となっていて、多分、この2人のお子さんしか参加できなかったのだと思うのです。この活動自体は、とてもおもしろくて、今後、展開していくというふうに先ほどおっしゃられていましたが、今後、もうちょっといろいろなお子さんが参加できるような方法を考えられるといいと思いました。

質問は、このお2人はどうやって確保したのですか。

○事務局（森口） この2人は、私どもの財団が発行している子どもに関する情報誌「あそぼ」を見て来たということです。小学生のいる全家庭に配付されている情報誌なので、多くの方たちに見ていただいています。併せて、今年度は7月に計画しており、広報としては、この2人が見ていた「あそぼ」と、広報さっぽろにも掲載をします。インターネットの媒体、チラシを作成して、近隣の小学校、児童会館での配付を計画しています。

【平成25年度事業計画について】

○河野座長 それでは、二つ目の議題です。

平成25年度の事業計画について、説明をお願いします。

○事務局（森口）

平成25年度の事業計画ということでこの立案の背景、重点事業、内容について説明をいたします。

まず、平成25年度の重点事業が3つあります。

一つ目が「情報収集・提供事業」、二つ目が「人材育成・相談事業」、三つ目が「交流・連携事業」です。

まず「情報収集・提供事業」は、市民活動を広げていくためには、広くたくさんの方に知っていただき、見て、知ってというだけではなく、参加したいという意欲を持っていただくことが必要と考えています。そのためには、私たちの情報発信力、提供力を強化する必要があろうかと思っています。平成24年度は、その点について、各種事業で大きくかじを切って、団体の皆さんの活動を伝える1年であったと思うのですが、平成25年度についても、さらにそこを深めて進めていこうと考えています。

具体的には、市民活動団体の皆さんの情報を積極的に集め、サポートセンターから伝えていける、発信していける状況を作ります。それも、より透明度の高い情報が安心して手

に入るように伝えていきたいと思えます。団体登録情報のほかに、団体の皆様には、団体紹介シートを書いていただいています。団体の活動のPRや、特に目指しているものをわかりやすく書いてくださいというお願いをしていますので、その部分をさらに強化し、カードの形に再編し、発信していきます。

二つ目の「人材育成、相談事業」についてです。

こちらについては、二点あり、一点目は、市民活動の運営にかかわる業務のスキルアップということで、よりニーズに即した研修学習機会を提供していきたいと考えています。

もう一点は、これから市民活動を始めていきたいという人たちに、活動の一步を踏み出していただくために、団体を設立するためにはどうしたらいいのか、仲間を集めるためにはどうしたらいいのか、ミッションを伝えるためにはどうしたらいいのかなどを伝えるべくNPOの基礎講座や運営支援の講座を実施します。

三つ目の「交流活動、連携事業」です。

これは、市民活動団体の方たち同士のつながりや、団体と個人というつながりの他に企業の方との交流を深める機会を作るべきということで計画しました。具体的な内容としては、お互いの共通項や課題などを話しながら連携していけるような、緩やかなつながりを結ぶ機会を作っていこうと考えています。

次に、主な事業についてです。

事業計画書の中には23事業ありますが、その中で5つほど説明させていただきます。

一つ目は「キッズページプロジェクト」です。

これは、さっぽろ子ども記者事業に当たる部分です。子どもの視点を取り入れてNPOの活動についてわかりやすく伝えていく事業を進めていくのと同時に、コンテンツづくりに関して、若者層、特に学生の皆さんの意見を取り入れながらページをつくるという計画を立てています。

二つ目は「サテライト事業」です。

こちらは、地下歩行空間での事業です。レベルアップとして、私たちが一方的に事業を作っていくのではなく、皆さんと手を取り合いながら実行委員会の形で一緒に作っていきたいと考えています。

三つ目は「情報提供」です。

こちらは、情報の内容の強化と整理、体系的な発信という三つになります。チラシやポスターなどのいろいろなツールがあるのですが、人と情報がつながるという状況を作っていく必要があると考えています。

四つ目は「NPOインターンシップ事業」です。

平成24年度は、調査段階の取り組みを進めた事業でした。今年度につきましては、サ

テライト事業の実行委員会の中で一緒に作り上げていく部分を提供しようと考えています。
最後に「サロン事業」です。

こちらは、団体の持つミッションを伝える「ミッションPR」と、お互いの団体が分野の垣根やそれぞれのセクターの垣根を超えて、いろいろな話をしながら連携することを目指す交流会を行います。緩やかなつながりを持てるような、ハードルの低い、参加しやすい内容での展開をして行こうと考えています。

○河野座長 今年度の事業計画についてご報告がありました。

皆様方からご意見やご質問などを伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。
五つの事業について、新規の事業はあるのですか。

○事務局（森口） いずれも継続事業で、新規というよりは、レベルアップに当たります。

○小田委員 NPOインターンシップについて伺いたいのですが、今年、レベルアップということを書いてあります。平成24年度を見ると、どのぐらい参加しているのか、どうい内容でやっているのかが書かれていないので、教えてください。

○事務局（森口） 平成24年度については、学生を集めてのインターンシップということではなく、そのために必要な大学との関係づくりや、NPOに対するニーズがどのぐらいあるのかという関係づくりと調査に充てた1年としておりました。

○小田委員 大学訪問と書いてありますが、これはどういうところに行くのですか。
大学のどういう場所に行くのかということです。

○事務局（森口） 平成24年度については、札幌大学でした。まず、つながりのある先生とお話をさせていただき、ニーズ調査をしました。

○小田委員 利用させていただいてよく思うのですが、大学生は物すごい数が来ていますね。あたかもクラブの打ち合わせの場所のごとき状況になっているのに、もったいない感じがしているのです。できれば、ここを実際に使っている大学生を取り組むような方法はないのかということです。

もう一つは、先ほど授業の話が出ていましたが、授業の取り組みの中でそういうことをやる先生ですか、社会学ですか。学問的には何なのでしょう。最近はよくわからないのですが、そういう形での取り組みの方向があっていいし、それがレベルアップではないかと思うのです。ゼミの先生によっては、非常に興味を持ってくれる部分だと思うのですが、その辺はご検討されたほうがよろしいのではないかと思います。

○事務局（蓮井）

昨年度の札幌大学の件ですが、先生のほうにお邪魔しましたら、札幌大学でも、NPOとか新しい働き方についてどう学生に紹介したらいいかということがあったようです。私どもと連携をとりながら、ゼミなどでも進めていきたいと思いますという話はなっています。去年は札幌大学だけでしたので、今年は他の大学に行って、同じように勉強をさせていただ

いて、少しずつ関係を広げていきたいと考えています。

現在、サポートセンターに来ている学生は、それぞれ自分たちの目的を持って来ています。やはり、社会貢献のことに對して、皆さんは自分たちの活動が中心になっているのが現状です。新たな切り口として、事業の実行委員会でかかわっていただいて、その中から、他のNPOの活動に目を向けていただいてというステップで考えています。

○河野座長 大学によっては、非常にオープンに、学生たちに告示をするところもありますし、ゼミをとおして、こういうものに関心のある人は行きましようと言ってくれる先生もいて、そういう意味では、学科を問わず、あるのではないかと思います。

○松本委員 インターンシップに関しては、河野先生のところの学生はどうでしょうか。

○河野座長 北星学園大学は、児童会館でしたいとか、こういうところをしたいという学生たちのニーズは結構あるのです。閉ざされたような学生たちが多いわけではなくて、逆に、すごく興味を持っている学生は増えてきているように思います。知らないことを知りたいと思っている学生たちが多いと思います。

私は、専門が社会教育なものですから、ちえりあとか、市内にある月寒公民館とか、これから行って見学させてもらいながら、そこで道筋をつけていこうと。いつでも行って、そこで学んだり、関係ができるようにと思っている一人でもあります。

○松本委員 私は、インターンシップについてよく理解していないのですが、学生を受け入れるところは、ここの市民活動サポートセンターですか。

○事務局（森口） 今年度は、サポートセンターの予定です。そのときに市民活動団体が、どうやって事業をつくり、コンセンサスをどのようにとっているのかということを感じていただくのが今年度のステップと考えています。

○服部委員 先日、北星学園の生徒が1名、うちに見学に来まして、ソーシャルビジネスを学んでみたいということで、いろいろネットを調べたら、うちの法人に当たったようで、お給料は要らないので勉強させてほしいということで来ていただいたのです。

私どもとしては、教えるというより、自分で動いて勉強していただく。そうしないと、何が必要で、自分が何をやってみたいかわからないから、何をやりたいのかと聞きますと、愚痴聞きカフェをやりたいとおっしゃいました。皆さん、話を聞いてほしい、愚痴を聞いてほしい、そこにおいしいものがあればいいのではないかとということなのです。

○河野座長 学生が忙しくなっているのも事実です。授業が物すごく立て込んで、実習が多くなってきているので、自分の活動をするのも本当に大変なのです。ただ、放っておかれるのも嫌ですので、誰でも同じだと思いますが、声をかけられると自分なりに動き出すというところもあると思います。ですから、いろいろな意味で声をかけていただけるといいのではないかと私も感じています。

インターンシップなどの門戸を開いてくれると、行けるというふうに思えるところもあるのではないかと思います。

○工藤委員 実際に、学生は、試験の時期以外は、地域の人たちとできるだけ関わりたい

というものがちょっと見える気がします。今、私が関わっているミニ大通お散歩まつりにはかなりの学生に来ていただいています。

市立大学の教授が中心になって三吉神社のお祭りをやっていますけれども、私どもにも全く同じようにかかわってくれていまして、ミニ大通にある木にぶら下げる樹上展というものをたくさんしてくれ、それを見たほかの学生が私たちにもやらせてほしいと言うのです。ある意味では、市民とかかわることを望んでいると思いますし、先生方も一生懸命で積極的かなと思います。だから、インターンシップを事務局でやってくれるのはとてもいいと思いますので、企業との橋渡しをして、そういう機会を大いに持てばいいのではないかと思います。

ちなみに、今、教育大学も北大もかかわるようになりまして、6校の高校もかかわっています。そういうところが徐々に出てきていますので、きっかけがあればやれるものが大いにあると思いますので、ぜひ進めてほしいと思います。

○泉委員 私は、札幌遠友塾という自主夜間中学のボランティアをやっている者ですが、一時期、いろいろな学生がボランティアで教えに来てくれたのです。ただ、その時期に来てくれた学生は、そういう意識が高いせいかな、教員採用試験もどんどん受かっていくものですから、それぞれ採用されていってしまって、札幌を離れてしまっている関係で、今は学生が一人もいないのですけれども、できれば、週1回ですが、向陵中学校で授業をやっていますので、連絡をいただければ、こちらのほうはいつでもすぐにお引き受けいたします。まず見学をしてもらえればいいかなと思います。夜間中学に来る方は、昔というか、北海道は、お年寄り方が経済的な理由や戦争その他の理由で学べなかった人が多かったのですが、その人たちもだんだん高齢化してきて、なかなか通えない状況が生まれて、今は、さまざまな理由や、結構深刻な理由を抱えた中年の方とか若い人も来ているのです。ですから、そういう方に教えるということは、学生にとっても、自分の学びについて、問題意識を持って捉え返すような作業にもなるのではないかと思います。ぜひ受け入れたいと思っていますので、いつでもご連絡ください。

○松本委員 計画書でいえば4番に入るとは思いますが、ホームページのことです。助成金を探すのに、助成金のページを時々利用させてもらっているのですけれども、もうちょっと何とかならないのかなというのが率直な意見です。

私も、前に少しだけ作ったときに思ったのですが、ああいうサイトは更新が大変なのです。言うはやすしで、本当にまめにチェックしていないと、助成金は、毎年締め切りが変わったり、今年は中止とか、維持管理が結構大変です。ただ、せっかくあそこまでつくっているのです、もうちょっと踏み込んで直していただくと非常に使い勝手がいいなと思います。

もう一点は、情報誌の発行が6番目にあります。前年度を見ると、各5,000部発行となっていて、配布先も、市の関係機関や道内外の関係機関等になっていますけれども、

そのほか、民間とか、公的機関以外にも置かれていますか。

部数が許すのであれば、ふだんは市民活動とか公的機関に余り出入りしていない人の目につくような場所にも置いていただければと思います。そういうことに協力的なスーパー等があるのではないかと思ったものですから、もし可能であればお願いします。

○事務局（森口）

まず一つ目のホームページの件は、大変失礼いたしました。情報の更新は、細心の注意をもって進めていこうと考えていますので、もう一度、掲載情報の内容の見直しについては、私どもで全て再チェックをかけたいと思っています。

検索のページのことは、検討させていただきます。

助成金情報に関しましては、前年度から、助成金情報用の掲示板をセンターの中に作成しており、新着情報や締め切り間近の情報というのは、ご来館いただいた方には見ていただけるように設定しています。

次に、情報誌についてです。今年度も3回発行で、部数については同等の5,000部を計画しています。

配布場所については、今回も公共施設には送付していますが、ほかのところにもNPOの皆さんがやっていらっしゃるコミュニティカフェなどに個別に声かけをさせていただいて、少しずつ広げていきたいと考えています。ぜひ、こういうところに配架してはどうかというアイデアをいただきたいです。私たちのほうも、積極的にアクセスしていきます。

【利用促進に必要な環境整備について】

○河野座長 それでは、次の議題に行きたいと思います。

三つ目の議題は、札幌エルプラザ公共施設のさらなる活用と利用促進に必要な環境整備についてです。

事務局からご説明をいただきたいと思います。

○事務局（森口）

現在、札幌市市民活動サポートセンターには2,100団体の登録があり、多くの方にご利用いただいています。しかし、登録はされているものの実際の利用に結びついていない団体の方たちも多く見受けられます。

また、平成24年度にはNPO法の改正による所轄庁事務が北海道から札幌市へ権限移譲されたところですが、サポートセンターの登録団体数のうち、NPO法人格を持っていらっしゃる団体は現在119件にとどまっています。

今後、札幌市の市民活動を支援し促進していくためには、多くの団体、特にこれから市民活動を始めていこうという方たちとか始めたばかりの方たちにご利用いただくことが必要ではないかと私どもは考えています。つきましては、その利用促進に関して、必要な環境とはどういったもので、充実させるべき、もしくは、今のサポートセンターの機能では

ちょっと不足しているのではないかというところがあれば、ぜひアドバイスいただければと思っています。

それぞれ委員の皆さんが委員としてのご意見もあろうかと思えますし、それより前に、皆さん、それぞれ団体に所属されていらっしゃると思います。その団体としてサポートセンター、エルプラザをご利用いただいた中でお気づきの点や、自分たちが初めて使うときにはこうだったとか、初めての人はこういうところがわからないというところを少しご教示いただけると、次からの私たちのサービスアップにもつながっていくと考えています。

やはり、すそ野を広げていくということが大事ではないかと考えています。そのために、いろいろなきっかけを提供しているものの、活動につながらないというところでは、その情報を提供した次のステップに進むための環境を考えていきたいと思っています。それは、情報なのかもしれませんし、ほかのものなのかもしれません。その点につきましてもアドバイスをいただければと思っています。

○河野座長 今、検討事項ということで議題が上がりましたけれども、皆様方から、利用をさらに推進していくということでのお考えや、気がついたことがございましたら、それぞれご発言をいただきたいと思えます。もっとこうすればいいのではないかというお気づきの点がありましたら、ぜひお願いしたいところです。よろしく申し上げます。

○小田委員 北海道から札幌市へ権限移譲されましたね。市民活動サポートセンターへの登録団体は119件というのがどういうことなのか教えていただけますか。

○事務局（森口） 現在、市民活動サポートセンターの利用にあたり、法人格のあるなしにかかわらず市民活動団体のみなさまには団体登録をしていただいています。その登録団体数は、現在、2,100を超えているのですが、そのうち、NPO法人の法人格を持つ団体が119件という説明です。

札幌市が所管し、札幌市に拠点を置くNPO法人は市内で847法人あるのですが、サポートセンターの登録につながっているのは119件であるということです。

○松本委員 残り2,000ぐらいは任意団体ということですか。それはそれで、すごいことのような気がします。

○事務局（森口） 任意団体と、一部、社団とか財団も含まれているのですけれども、それはごく少数なので、ほぼ任意団体です。

○小田委員 私どもとしては、今の段階では、任意団体からNPOにしようというメリットが見当たりません。だから、登録団体がふえることで何かあるのかということも思うのですが、いかがですか。

○事務局（森口） 直接的に法人がふえることが目標ではありません。

○鈴木委員 目的としては、後から言われた、初めて市民活動をする方たちに対するものではなくて、最初に言われた、現在、NPO法人格を持っているところの847法人のうちの登録している119件以外のところが、この数字だけだと見えてこないです。これだけのデータでは話し合いのしようがないと私は思います。もしそれをしたいのであれば、

登録をしていないところに何らかの働きかけをして、なぜ登録しないのかということが出てこない、対策は考えられないと思います。

○工藤委員 市民活動サポートセンターへの登録は、それほどメリットがないというか、まず、そこにする必要性がどれだけあるのか、そこを一番言い表しているのではないかと思います。すなわち、我々自身がどういうことをしなければいけないのか、理解するほうが先かなというところがちょっと感じられます。

○事務局（岩寄） 札幌市関連でいまましても、私どものエルプラザの2階以外に、星園の市民プラザとあけぼのアートセンターがございます。それから、服部委員のところのように、民間で活動スペースや事業スペースを運営されているところもございまして、今の状況でいくと、確かにNPO法人だけが市民活動だとは考えておりませんが、その中で私どもとか札幌市内の支援をする組織みたいのところ、活動場所みたいのところをどういう方向でやっていくのか、その中で、エルプラザがどういう役割を担っているのかということについて、もっと平場の皆様のご意見をお伺いできないだろうかということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○平井委員 私の団体も、まだ任意団体なのです。多分、今ご提案されたことは、700団体近くがこちらのほうには登録していないということですが、NPO法人の団体というのは、ある程度の基盤があって、活動の場もあって、ある程度しっかりされた組織だから、特にこちらに登録しなくてもということではないかと思うのです。本当にこれから活動を始めたいとか何かしたいという方がこちらに相談に来てということだと思います。

私も、5年前はそういう感じでこちらで相談して、団体を立ち上げさせていただいて、まだNPO法人にはしていません。先ほど小田委員がおっしゃったように、特に、助成金の申請などのことはありますが、今のところ、任意団体で困っている状況ではないので、全国のほかのしんぐるまざあず・ふぉーらむは、NPO法人の団体もあるのですが、何か始めたいなど、どうしていいかなという団体に対して、どういう環境を整えたらいいのかなということを話し合えばよろしいのではないですか。

私も、しみサポ祭りのときに、相談を受けているところをたまたまお聞きしたのですが、その方々も、団体を立ち上げたいけれども、パソコンができないから、そういうときはどうしたらいいのだろうという相談をされていたのです。ですから、先ほどのサロン事業じゃないですが、そういうときに、インターネットの講座をしたり、逆に、そういう団体も登録されていると思うので、そういう団体を紹介してあげると。インターネットを使える方ばかりが団体をつくろうと思っているわけではないと思うので、それこそ、横のつながりで紹介されていくのもいいと思います。

○佐々木委員 私の団体は、事務所を星園に構えているのですが、冬のために、バリアフリーな環境で会議をしたいと思うことがすごく多いです。雪があるところを歩いて行かなければいけないというのでは、会議を開いても人がなかなか集まらないので、そういったときに、会議スペースをお借りするというので、ここに登録をして、非常にメリットが

あると思っています。

学生のイベント企画実行委員会に入っていたときも、学生の団体だと活動する場所がないということで登録させていただいて、こちらのスペースをお借りしていますので、そういう意味ですごくメリットを感じていました。

もう一点、ほかにはないと思うのは、印刷機が安く使えるというのは非常にいいので、そういった情報がインターネット等でもっとわかりやすく入るといいと思っています。今でこそ、このホームページに慣れたので、どこに行けば何のページが見られるかがわかるのですが、初めての方が見に来ると、これが本当にエルプラザの市民活動サポートセンターのホームページなのかどうかまずわからないというのが問題かと思います。

まず、ホームページでここを紹介しているということを知りやすく発信してほしいと思います。また、会議スペース等を借りたいときに、自分がどうやったら借りられるのか、いつまでにどうしたらいいのかというのが2パターンぐらい載っていて、どちらに当てはまるのかわからなかったりします。そういうので、ちょっと面倒くさくなって、諦めてしまう方がいらっしゃるかなというのはいつも気になっています。

相談員もやっていたので、窓口に来てくださる方は、使いたいというお気持ちがあって来てくださるので、そういう方には説明をするのですけれども、そこまで行かない方をどうやって拾っていくかですね。ちょっと使いたいけれども、どうやったらいいかわからなくて、では、家でやってしまおうかという方もいらっしゃるかもしれません。そういう意味で、ここに登録するとメリットだと思えるような項目を幾つか挙げて、それを、ホームページ上や広報誌上で広報してほしいと思います。

○河野座長

先ほどあったように、今の時代を捉えることもできるのかなと思いつつ、一方では、就職が難しいということもあって、先ほどの話ではないですけれども、起業したい、そのためには、きちんと根の張った活動をしながら自分の将来を考えていけるような、そういう人たちも一方で生まれてきているのではないかと思います。

ですから、今、佐々木委員がおっしゃってくださったように、そういう人たちのところで、ここはどういうふうに使っていけるのか、この場所というのは、そういう人たちにとってどういう意味があって、どんなメリットがあってというところをもうちょっとアピールしていけば、活用の度合いがもっと広がっていくのではないかと思います。

ホームページを更新するときに、登録団体の名簿の中から、2, 100の中から一つの大きな共同作業所をやっているところをお願いしてホームページをつくったのですが、打ち合わせをここでやりたいといっても、障がいを持っていたり、ここではなくて自分のところに来てほしいという話だったのです。だから、登録をしても、ここを使わなくても済むといえますか、そういう人たちも団体の中にあるので、そこをもう少し精査しながら、どういう団体はこういうところを使って、もしかしたら実際に使っているかもしれないですし、わからないところがいっぱいありますので、そこを精査しながら、どんなこと

をすればいいのかということも少し検討していればいいなと、皆さんの話を聞きながら思いました。

○工藤委員 今、佐々木委員が言われた内容は、ずばりそのものだと思います。

そもそも、エルプラザの2階に市民活動サポートセンターがあるということを知っている人が少ない人が圧倒的に多いような気がするのです。関心のある人はわかっているけれども、基本的には、2階や3階、そして、ホールとみんなをごっちゃにして考えているのです。

一つは、市民活動サポートセンターという位置づけをよく知ってもらう方法をもっと示す必要があると思うのです。私のところもNPOとして障がい者の福祉をやっているのですが、ここに登録せずに自分で事務所を設けて何十人もの自立支援をしています。それはいいのですが、登録だけをしておくと、メリットというか、きっといいことがあるぞ、ここを使えるぞというものがあれば多分登録すると思うのです。ですから、普通の人たちがこういうところに参加したり、かかわる、または、あることを知ったり登録して、もっと広くわかることが大事だと思います。それは、交流というか広報というか、ネットを使ってもいいし、どんなことでもいいので、それが一番大事なことなのかなという気がします。

○河野座長 そのほか、ございませんか。

○松本委員 これは、登録件数がふえないと困るのですね。そんなことはないですか。存在意義が問われるみたいな話に発展しかねないとかね。私はそんな気がしているのです。

生い立ちを考えると、こういうふうになるのかなという気がしています。というのは、ちょっと前まで、NPO法人は全部北海道の所管でした。何でも書類は道庁に持って行って、道庁に行くと、うちの間支援は道立市民活動促進センター、しみセンであると言いつけるわけ。そうすると、最初に道立のほうに行くわけ。今は、札幌市の所管になって1年ちょっとたってということなので、多分、新しく法人格を取られるところは、今度はこっちに来るのかなという気がしています。

私のところも、向こうも登録しているし、こっちも登録していて、このほかに民設民営の北海道NPOサポートセンターがあるということですね。実は、市民活動も、分野を問わずのところ、国以外は道と市と民設民営があるという形になっています。

細かく見ていくと、こっちにはあって、こっちにはないという違いが若干ずつはあるので、私は使い分けているのです。ですから、本当に起業的な発想でも利用をどんどん伸ばしていくのであれば、ほかにない機能をかぶってでもふやすしかないですね。

ただ、そうなると、無駄なことをやっているというふうになってしまうので、そこは、単に件数がふえればいという問題ではないのだろうと思っています。

○佐々木委員 今、松本委員がおっしゃったように、実は、私どもも、登録できるものは全部登録して、こっちの部屋があいていなかったら、あっちの部屋という使い方しているのです。冬は、エルプラザは雪に当たらず来られるので、第1候補で使っているのですが、私が先ほど言ったメリットとしての会議スペースが使えたり、印刷機が使えるという

上で、ここに登録するメリットは何なのかなと思ったときに、いろいろなイベントを主催でやっていらして、私たちがそこに参加できる地下歩行空間であったり、エルプラ祭りであったりします。

地下歩行空間の12月のほうは、参加団体がなかなか埋まらなくて、すごく残念だなと思っていて、2,100団体も登録していて、なぜ埋まらないのだろうとすごく感じていました。

私たちは、どちらも参加させていただいて、横のつながりができたり、ほかに情報交換ができたりします。そういった意味で、今では参加してすごくよかったと思っているのですが、参加していない方々にもそういったことが伝わるといいなと思います。

また、登録はしているけれども、ここを実際には余り利用していない方々にも、そういったイベントに出展できますよというお知らせを積極的にしていって、例えば、先ほどおっしゃったように、会議スペースとか事務所スペースは持っているけれども、そのプラスアルファで、ここに登録して、ほかの団体と情報交換をしようとか、横のつながりをもっとつくりたい、連携したい、そういうプラスアルファはあると思うので、登録しているけれども、ここを使っていない方々にも、市民活動サポートセンターがやっているようなイベントに参加してもらおうということも一つかと思いました。

○小田委員 今、登録数の話が出まして、今年更新したのですが、登録更新が631で、登録更新に該当するところは何のぐらいあったのですか。

○事務局（森口）

現在、市民活動サポートセンターでは登録制では、丸2年度の登録期間を設けています。その期間満了時には、こちらから内容の変更事項などをお伺いしながら更新作業を進めています。今年は、1,200までではなくて、1,100団体程度が登録更新の対象になっています。

○小田委員 それでいて632ということは、名目だけで、実際にここに登録はしているけれども、使っていない団体が結構あるということですね。それ以外のところは、登録していても使っていない数があるということですね。そういうふうに理解して構わないですね。

○事務局（森口） そういう団体もあります。もちろん、解散されて更新に至らなかった団体もあります。

○泉委員 足し算をしてみたら、過去の内訳が総計と合っていませんね。1,300ぐらい抜けているのですが、1,300は、非更新で、今年はなかったというふうに捉えているのですか。

○事務局（森口） そうです。更新年に当たっていない団体が1,300あるということです。

○小田委員 もう一つあります。

先ほどのNPOの話ですが、確かに、市民活動に登録して活動していて、NPO法人に

しようかという意思というか、私どもからすると、更新のときに書類を出しますね。そのときに、お宅の団体はこういう性格があるからNPO法人はいかがですかということは言ったらまずいのですか。その辺がわからないのです。

もう一つは、最近、認定NPO法人はいかがですかとあそこに書いてあるので、その辺も気にはかかっているのです。はっきり言って、NPO法人にして、どれだけのメリットがあったのかと言われたときに、余りばきっとした答えは、私のところはできないというか、今の状況で活動していても、先ほど申し上げましたように、別に何も困ることはない。たまたま国向けに助成金の申請を出すときには偉い目に遭ったねぐらいの話になってしまっている。NPOにはこういうメリットがありますよということを登録団体に対してアピールする文書をつくるか、例えば、市民活動サポートセンターとしてもう一步先に行くのであれば、そういうことも必要なのかなと思います。あえてNPOにする必要はないですよ、全部民間で、任意でやっていただいて構わないですよということであれば、それは必要ないです。

○工藤委員 NPO法人だけが対象ではないわけですね。基本的には、市民活動サポートセンターを利用することのほうが大事なのだろうと思います。その中の一つとしてNPO法人もあるので、それを促進するためのアドバイスや相談もありますよというだけの話です。みんな話しながら中身はサポートセンターをどれだけ使えるかだと思うのです。NPO法人だけが云々するのではなくて、サポートセンターの有効活用が大きいのではないかと思います。

○小田委員 そういう意味で言わせていただくと、稼働率が一番高い印刷室の印刷機は何とかならないのかということです。二つあるうち、必ず1個は使えなかったり、隣を見ると、使いづらいというより、なかなかうまく動いてくれないのです。うちも、愛食フェアで使わせていただいているのですが、印刷する枚数が多いと、どうしてもむずかってくれますので、そういう細かいことでいえば、印刷機がもう一台ぐらいあってスムーズに動くといいなと思います。希望です。

○事務局（岩寄） 印刷機は、1年に1回、新品に取りかえているのです。それでも、1年稼働するだけで機械の耐用枚数を超えてしまって、そういう状態になります。

エルプラのシステムを熟知している方にとっては、物すごくメリットは大きいかもしれませんが、よそから見ていると、あそこは敷居が高いとか、いつも大勢でにぎわっているから我々はいれないということもあるのではなかろうかと思えます。

○工藤委員 今の話は、私たちミニ大通お散歩まつりも実際に登録していませんけれども、してくださいと前にも言われて、実行委員会でみんなで話をしました。実際、我々は、3,000枚から5,000枚ぐらいの地域ミニコミ誌をつくっていますので、それも知っています。印刷しているときは、リンケージプラザで同じように使っています。それから、障がい者の協会がありまして、そこも、安くというか、1枚だけでも何枚でもできるとか、道庁の別館ですね。

もとのホテルの1階にも安くやれるところがありまして、ここまで来なくても、何とか探してやっているのですが、今、実行委員会では、話に出ていまして、公共のものの壊れ方が激しいのですよ。聞いてみると、たくさんの人たちが来て使うので、実行委員会では、その部分ぐらいは自分たちで負担して物事をしようではないかということで、協賛金集めをして、皆さんにちゃんと説明して、理解してもらってやろうということに今はなっています。

○河野座長 利用促進に関してということで皆さんたちからたくさんのご意見もいただいているのですが、私たちも、今聞いていて、知らなさ過ぎるところもありますね。どういう利用のされ方なのか、自分のところはわかったとしても、ほかのところはなかなか見えてこないところもあるので、本当に横の連携がどんなふうにしたらつくれていけるのか、そこら辺ももうちょっと検討する必要があるのではないかという気がします。例えば、利用者会議みたいな、この指とまれでもいいので、行っているいろいろな意見を聞いたり言ったりできるような、本当に行政から単なるサービスだけでなく、自分たちもつくっているという意識もきちんと持ってもらいながら使っていけるような、そういうシステムがないと、何か使いつ放しということも起こってくるのかなと思うのです。

○工藤委員 とてもいい意見だと思います。皆さんは、委員でもあると同時に、組織の中の一つのNPOや団体をやっているわけですから、そういう人たちをうまく活用してもらって、どんどん広げていけばいいのではないかと思います。すなわち、ここの事務局で全てを集約するのではなくて、我々でそういうものをどうぞと言うのです。事務局がやりやすいように、我々に頼みやすいような雰囲気をつくらなければいけないと思います。せっかく、お仲間になりましたし、横のつながりを持った上でこれを促進できるように、市民にもっと活用してもらえようものを我々はつくっていくというのはどんなものでしょうか。

○事務局（蓮井） エルプラザも、私たちに任されて8年がたとうとしています。当初のころは、会議室とか印刷機とかハードの売りがメインに利用促進を図っていましたが、だんだん変わってきたと思うのです。私たちがやるべきことは、団体さんと団体さんをつなげていくことであり、こんな団体がいて、困っている団体がそこを補う機能だったり、団体が知り合うことによって、ほかの市民の方がもっと豊かになったり、その橋渡しがこれから必要ではないかと思っています。

それと登録するメリットのわかりやすさですね。ハードだけではなくて、ここに来たらこんなおもしろい団体がいて、こんなおもしろい職員がいて、こんな初歩の質問もできてというのがこれから持っていくべき姿だと思っています。

今までは待ちの姿勢でしたが、今後は私たち職員が出向いていかなければいけないのかなど。NPOとは何だっけとか、実は市民活動ってこんなことなのだよということを届けていく事業を考えていきたいと思っています。

昨年度から、NPO法の改正によって相談件数が増加しました。職員の相談が3倍にふ

えました。その中で聞かれる質問は、人の紹介だったり、団体をつくりたいけれども、どうしたらいいのだろうということ。それには真摯に応えていかなければいけないですし、その初歩の質問をぶつけてもらえるような、ガイドできるようなサポートセンターでありたいと思っています。

皆さんの声を聞かせていただきたいと思うのと同時に、私たちがこれから実施しようとしている事業の実行委員会に、お忙しいと思うのですけれども、参加していただき、生の声を聞かせください。実は、こんなことに困っているのだよねとか、こんな人と知り合いたいのだよねとか、こんなことをやりたいのだよねというものを聞かせていただければ、大変ありがたいと思っています。

【事務ブース入居団体選考委員の選出について】

○河野座長

では、四つ目ですが、ブースの選考委員についてです。自者、他者推薦ということにもなっているのですけれども、もし事務局のほうで用意があれば、事務局からご推薦いただく形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（森口）

今回、12月入居分の3団体の選考を予定しています。詳細日程については、また別途ご案内させていただこうと思っています。

委員について、事務局案としては、平井委員と松本委員にお願いできないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

○河野座長 平井委員と松本委員にお願いするということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○河野座長 それでは、お2人をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

2 その他

○河野座長 以上、四つの議題について済みましたので、きょうはこれで終わりにしたいと思います。皆さんのほうから、その他何かございましたらお聞きしたいと思います。

○鈴木委員 先ほど、小田委員から出ましたNPO法人にするか否かという話し合いは、実は、私たちのところでも話題になっています。

先日、私が一人で作業をしていたところ、隣でもその話し合いがしているのがちょっと耳に入ってきたので、絶対にこれは聞き逃せないと思って、名刺を持って行ったのです。

そうしたら、こんなところでもまだNPO法人になっていなかったのかという有名な団体だったのでちょっと驚いたのですが、そこでもまだNPO法人にするのはちょっとハー

ドルが高いみたいな話がされていたのです。これは、任意団体がとても多いですし、今、話題になっていることなのだと思うので、そういうテーマで企画するプロジェクトというか、そういうものがあったらいいのかなという気がします。

○小田委員 NPOを立ち上げるときにうちはどうしたかという、下にある図書コーナーから、NPOの設立についてという本を3冊ぐらい借りてきて、3人ぐらいで頭を合わせて、どうするこうする、これはこうだよね、ああだよねとやったのですが、届け出を出すまでのハードルが高かったです。

ちょっとアドバイスしてもらおうと、背中を押してもらうことになるので、そういうことがあったほうがいいのではないかと私は思いました。

○河野座長 それでは、札幌市市民活動サポートセンターの第6期第3回会議を終わらせていただきたいと思います。